

## 県教職員住宅の見直し方針について

### 1. 県教職員住宅の現状等

建設年 (経過年数)	住宅数等	入居戸数 (総戸数)	家賃額	敷地 面積	入居戸数の推移 (年度末戸数)
昭和45年 ～ 62年 (43年～26年)	現在 6棟 〔奈良中山,奈良三条 大和郡山,田原本 橿原第2,橿原第3〕	29戸  (102戸)	6,400円 ～ 29,000円	1,350㎡ ～ 1,903㎡	H10(95戸)→ H15(81戸)→ H20(46戸)→ H24(34戸)

- 住宅困窮対策、福利厚生目的で昭和44年から8棟の家族向け集合住宅を建設。  
うち、老朽化等により2棟を廃止し、現在6棟を維持。
- 古い住宅から入居募集を止め、現在の入居者数は29戸。
- 老朽化や入居者の減少等から事業の見直しを踏まえ、平成16年度以降は維持補修のみ実施。

### 2. 見直し方針

- 教職員住宅の老朽化が進む中、県内の住宅事情は改善され、教職員住宅の設置目的は解消された状況から、教職員住宅はすべて廃止する。
- 廃止時期は、平成28年度末とする。  
(ただし、廃止時期までに入居者がいなくなった住宅から、直ちに閉鎖し、用途廃止する。)
- 廃止後の教職員住宅の土地・建物の処分は、ファシリティマネジメントの考え方で県全体で調整する。(他の活用策がない場合は、売却)